

第 1 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和 2 年 1 0 月 2 2 日

定 例 会

令和2年第12回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和2年10月22日
 招集の場所 越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室
 開閉会日時 開会10月22日 午前10時00分
 閉会10月22日 午前11時53分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 指導課長	佐々木 清
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学 務 課 長	小野寺 秀 明
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	学校管理課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
増林公民館長	石 原 孝 宏	指導課調整幹 給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	佐 藤 泰 弘 中 山 佳 孝

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	市 川 今日子
----------------	---------

◎ 開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、10月9日まで教育委員会委員としてお務めいただいた進藤委員の代わりに、山口委員が10月10日付で教育委員会委員に就任されました。

ここで、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

山口委員 山口文平と申します。僕自身は山口醫院という診療所で、ふだんは町医者をしております。それから、教育関係ですと越ヶ谷小学校の校医と、あと越谷市立小中学校結核対策検討委員会の委員をさせていただいています。この結核対策委員は、新型コロナウイルス関係で実際の会議は行われていないのですけれども、今後、こちらもやらせていただく予定でございます。

今回は、僕がこちらの教育委員にさせていただいた経緯としては、越谷市医師会に小中学校の子どもを持つ会員から誰か1人推薦を出してほしいと言われて、今回、医師会から推薦を受けました。僕自身、うちには子どもが中3の長女と小6の次女がいます。その関係で、今回はさせていただいたと思っています。

教育に関しては、本当に全くの素人ですけれども、なるべく医療をやっている者として、あと子どもを持つ親としての一般的な普通の意見を、普通に思う考えを大切に、なるべくそういったことを基に発言をしていけたらと思えます。何分不慣れではございますけれども、精いっぱいやらせていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。

次に、山口委員は初めての会議出席となりますので、事務局職員の紹介をお願いします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 おはようございます。それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の鈴木功でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

渡辺真浩教育総務部副参事（兼）教育総務課長でございます。

横山みどり教育総務部副参事（兼）図書館長でございます。

木村和明生涯学習課長でございます。

八木下太スポーツ振興課長でございます。

前田清彦生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長でございます。

中野聡生涯学習課調整幹でございます。

石原孝宏増林公民館長でございます。

なお、本日の会議には出席しておりませんが、坂巻孝二南越谷公民館長も本年度の教育委員会会議に出席いたします。

教育総務部につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

吉田教育長 次に、学校教育部長。

岡本学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介します。

私は、学校教育部長の岡本順でございます。どうぞよろしくお願いたします。

紺野功学校教育部副参事（兼）学校管理課長でございます。

佐々木清学校教育部副参事（兼）指導課長でございます。

石川智啓学校教育部副参事（兼）給食課長でございます。

小野寺秀明学務課長でございます。

齋藤紀義教育センター所長でございます。

齋藤道雄学校管理課調整幹でございます。

佐藤泰弘指導課調整幹でございます。

中山佳孝給食課調整幹（兼）第一学校給食センター所長でございます。

田嶋栄蔵教育センター調整幹でございます。

学校教育部、以上でございます。以上をもちまして紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

吉田教育長 山口委員におかれましては、本市教育行政の推進についてお力添えをいただきますようお願いいたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長専決第14号、第43号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎ 協議事項 令和3年度教育行政重点事業について

吉田教育長 それでは、協議事項に入ります。

「令和3年度教育行政重点事業について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、令和3年度教育行政重点事業についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと思います。

本日は、令和3年度の教育行政方針及び教育行政重点施策の作成に向け、次年度どのような教

育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ち委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、毎年度作成いたします教育行政方針と教育行政重点施策についてご説明いたします。

まず、教育行政方針は、現在策定しております第3期越谷市教育振興基本計画に掲げる基本理念、「生涯学習社会」の実現に向けて、教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものでございます。

また、教育行政重点施策は、教育行政方針を受け、当該年度、特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したもので、単年度の実行計画という位置づけでございます。12ページにそれぞれの位置づけを図に表したものがございますので、ご参照いただければと存じます。

次に、教育行政方針と教育行政重点施策の作成の流れでございますが、教育行政方針及び教育行政重点施策で取り上げる内容につきましては、本日の会議におきまして第1回目の協議をお願いいたします。その後、12月定例教育委員会会議におきまして、令和3年度の当初予算要求の協議を行った後、教育行政方針につきましては1月の教育委員会会議でご協議いただき、決定いただきたいと考えております。

また、教育行政重点施策につきましては、教育行政方針を踏まえ2月及び3月の教育委員会会議において協議し、決定いただきます。

続いて、教育行政重点施策に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてですが、次の各事項を踏まえたものといたします。

- ◎ 総合振興計画の実施計画と整合していること。
- ◎ 第3期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。
- ◎ 時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。
- ◎ 市議会や教育委員会会議において出された質問、意見などを踏まえたものであること。
- ◎ 事務事業評価や点検評価、教育外部評価における課題、評価を反映させたものであること。

以上が、令和3年度の教育行政方針と教育行政重点施策の作成に当たっての考え方となります。

続きまして、13ページ以降にございます令和3年度重点事業一覧表をご覧いただきたいと存じます。この資料は、各課所において予算を伴うか否かに関わらず、令和3年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系に併せて一覧表にまとめたものでございます。

この後、担当課長から順次ご説明申し上げますが、その前に表の見方につきまして説明させていただきます。一覧表は、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系における基本目標及び施策の方向ごとに整理いたしております。

13ページの基本目標1の施策の方向1から26ページの基本目標3の施策の方向2まで掲載してございます。

なお、27ページ以降には、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系図がございますが、令和3年度の重点として挙げている取り組みに星印をつけておりますので、全体的な把握をする上でのご参考にしていただければと思います。

13ページにお戻りいただきまして、表の一番左側から順に施策、主な取り組みとございますが、これは第3期越谷市教育振興基本計画の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、新規・拡充の欄につきましては、新規事業、拡充事業に該当するものをそれぞれ記述しております。

なお、拡充事業の考え方でございますが、ソフト事業につきましては内容の見直しなどに伴い、新たな取り組みに着手する事業や内容の検証等に伴い、新たなテーマ設定や視点の追加、実施期間の延長などを行う事業、さらに人員の増加など実施体制を強化する事業を位置づけております。

また、ハード事業につきましては、既存機能を維持するための修繕などではなく、新たな機能の追加を伴う工事、修繕、改修となっております。

次に、重点事業の欄には、事業名を分かりやすく記述し、また重点的に取り組む具体的な内容の欄には、その重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述しております。

なお、新規・拡充事業につきましては、そのポイントとなる該当箇所には下線を引いております。担当課の欄は、事業の現在の所管課所になります。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまで現時点で取りまとめたものでございますので、今後の予算調整の結果や国、県の動向、社会状況の変化などを踏まえて修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、各課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみ説明させていただきます。他の事業につきましては、後ほどご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 指導課です。それでは、13ページ、(基本目標1)「生きる力を育む学校教育を推進する」、(施策の方向1)「9年間を見通した越谷教育を推進する」をご覧ください。

主な取り組みの系統的・連続的な取り組みの推進の重点事業、小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施については、第2期小中一貫教育推進計画を策定し、4つの柱に基づく小中一貫教育の推進を行います。また、各校へ研究委嘱や研究指定を行い、各校の研究推進への支援を行います。その他にも従来の体力向上のほか、タブレットや大型テレビなどICT活用等の新たな教育課題の解決を目指す研究委嘱を行います。

重点事業、小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組みへの支援については、第2期小中一貫教育に関する各ブロックに対する研究推進への支援を行い、各ブロックの取り組みを調査、分析し、よい取り組みの情報共有を行っていきます。

また、保護者に向けて発信する方法の工夫改善を行います。主な取り組みの教科横断的な特色ある教育課程の推進の重点事業、児童生徒の生きる力を育む特色ある教育課程編成への支援については、第1期小中一貫教育の実施上の課題を受け、第2期小中一貫教育研究推進実施計画を策定し、教育委員会内に指導課、教育センター合同の小中一貫教育推進部会を立ち上げ、各校の研究推進のサポート体制が取れるようにします。

さらに、各校からの代表による2つの部会をつくり、4つの柱に基づく各校の取り組みを協議により進化させるボトムアップ型の取り組みを推進する予定でございます。

吉田教育長 4つの柱についての4つについて、もう少し説明をお願いします。

佐々木指導課長 分かりました。4つの柱につきましては、まず1つは、わくわく感のある授業をつくるというものが1つ目になります。2つ目としましては、コミュニティ・スクールによる学校、家庭、地域の連携を図るというものがございます。3つ目は、9年間を通したカリキュラムを構築する。そして4つ目は、小中一貫校による教育を推進するという内容になります。

吉田教育長 続いては。

紺野学校管理課長 失礼いたしました。続きまして、学校管理課でございます。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 施策、小中一貫型小中学校候補の検討・整備、主な取り組み、1、小中一貫型小中学校の整備、重点事業、小中一貫型小中学校の整備事業でございます。現在進めております3学園構想の学校整備に関連するものでございますことから、新規事業といたします。令和3年度につきましては、(仮称)蒲生学園における校舎及び(仮称)川柳学園における川柳小学校5、6年生用の校舎の建設に伴い、事業手法の検討及び基本計画を策定いたします。また、令和4年度当初、蒲生小学校と蒲生第二小学校が合併し、蒲生小学校の児童が蒲生第二小学校に移るための仮設教室を蒲生第二小学校の敷地内に建設をいたします。

吉田教育長 学務課長、14ページでいいですか。

小野寺学務課長 13ページの下段でございます。小中一貫型小中学校の整備、新規でございます。小中一貫型小中学校の整備に向けた意見交換の実施でございます。これは令和8年度、仮称ですが、蒲生学園、川柳学園、明正学園の市内初の小中一貫校の設立に向けまして、まずは令和4年度蒲生小、蒲生第二小学校の合併に伴い、地域の皆様からの意見を聴取しながら、例えば校歌、校章等を決定していくような意見の交換を進めてまいります。準備委員会としましては、学校運営委員会の代表の方やPTA会長、保護者代表の方、そして校長などを交えたメンバーの構成を見まして意見を聴取していくということの取り組みでございます。

以上でございます。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 続きまして、14ページをご覧ください。(施策の方向2)「確かな学力を育

む」でございます。

中段、指導内容・指導方法の改善、新学習指導要領を踏まえた教育課程の実施と授業改善に向けた支援についてでございます。ハンドブック等で紙面による資料の提示、さらに授業動画の配信をはじめとする効果的な指導事例の紹介をしております。また、指導法改善のための教職員研修会を実施しております。拡充事業となります。

下段、ICTを活用した教育の充実、児童生徒の情報活用能力の向上についてでございます。ICT活用ハンドブックの作成と周知、一人1台の学習用端末の有効活用に向けた教材整備と教職員研修の充実に努めます。併せてプログラミング教育で利用する教材の整備を図っております。国が進めてまいりますGIGAスクール構想に併せて進めてまいりますので、拡充事業となります。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 続きまして、主な取り組みの英語教育の推進の重点事業、小中学校外国語科の充実のための環境整備につきましては、今年度、小中学校に必要なALTの配置は終わり、今後も継続して配置を予定しています。さらに、小学校教員の外国語（英語）、外国語活動に係る指導力向上を目的とする教員対象研修会を行ってまいります。

次に、主な取り組みの読書活動の推進の重点事業、学校司書の効果的な活用につきましては、新学習指導要領において学校図書館の役割については、読書センター、情報センター、学習センターの3つの機能を持たせると書かれており、学校司書の充実が求められているところです。これを受け学校司書の増員と効果的な配置を目指します。現在、16名を配置しておりますが、今後、2校に1名の体制である23名の配置を目指します。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 15ページをご覧ください。（施策の方向3）「豊かな心を育む」、中段、教育相談体制の充実、原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応でございます。各学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的な教育相談体制づくりを支援しております。さらに、今年度夏季休業より実施いたしましたSNSを利用した教育相談をさらに充実させてまいりますので、拡充事業となります。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 では、その次の段になります。主な取り組みのいじめ防止対策の推進の重点事業、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施につきましては、越谷市いじめ問題対策連絡協議会等の協議を受け、今年度より実施を始めた市内統一の「いきいきアンケート」をタブレットによる実施とし、自動集計ができる体制としてまいります。

続きまして、17ページをご覧ください。（施策の方向5）「自立する力を育む」、主な取り組みの

環境教育の推進の重点事業、環境教育主任を対象とした研修会の実施につきましては、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化を進め、タブレットを活用した事業につなげます。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 中段、障がいのある子どもへの支援と指導の充実、特別支援教育のための環境整備でございます。こちらは拡充でございます。児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援ですが、特別な支援を必要とするお子さんが在籍する通常学級及び特別支援学級への支援員の配置の増員についての取り組みでございますので、拡充という形で進めてまいります。

以上でございます。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 その下段、特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営についてでございます。個別的な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場の整備として特別支援学級新設及び通級指導教室の適切な配置に努めてまいります。令和3年度は明正小、南越谷小、大袋中の3校に設置をすることで進めております。令和4年度以降も年度3校をめどに拡充をしていこうと考えております。拡充事業でございます。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 18ページをご覧ください。こちら一人ひとりの状況に応じた教育支援、日本語を母語としない児童生徒への支援でございます。拡充事業でございます。児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援の取り組みでございますが、日本語指導員の派遣、そして児童生徒への日本語指導体制の検討ということで、日本語を母語としないお子さん、児童生徒への日本語支援を行いながら、日本語による授業にスムーズに入れるようにという取り組みでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。(施策の方向6)「質の高い教育環境を整備する」、上段でございます。教職員の資質・能力の向上、教職員の健康の維持と管理、拡充事業でございます。教職員の心身の健康確保、特に教職員の健康診断の一部項目の対象拡大ということでございますが、これまで心電図は35歳以上または本年度に関しましては医師が必要と認める場合のみ実施しておりましたが、今後、全教職員が実施するという事で拡充として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 続いて。

小野寺学務課長 続きまして、下段でございます。学校の組織運営の改善、働き方改革の推進、拡充事業でございます。教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施、時間外勤務時間の削減等を目的とした働き方改革の推進、仮称でございますが、負担軽減検討委員会の立ち上げと、さらなる教職員の働き方改革について推進していくものということで、拡充事業になっているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 続きまして、主な取り組みの地域人材を生かした活動の推進の重点事業、学校応援団の運営と学習及び部活動支援体制の整備につきましましては、教職員の働き方改革の推進及び部活動支援体制の充実を目指し、部活動指導員の導入を推進します。

以上になります。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 続きまして、20ページをご覧ください。2段目になります。施策、安全・安心で快適な学習環境の整備・充実、主な取り組み、快適な学校環境の整備と充実、重点事業、トイレの洋式化でございます。学校におけるトイレの洋式化につきましましては、平成28年度より小学校1年生が使用するトイレについて、和式便器1基を残しながら洋式便器の設置を優先に進めてまいりました。令和元年度からは国の交付金等を活用し、スピード感を持って学校単位で校舎及び屋内運動場におけるトイレの洋式化を進めていることから、拡充事業としております。

令和2年度で小学校30校の整備が完了する予定でございます。さらに、令和3年度には中学校15校において整備を実施する予定でございます。これにより小中学校45校全てにおいて整備が完了し、目標とする学校のトイレの洋式化率が70%以上となる予定でございます。

以上でございます。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 続きまして、その下段、ICTを活用した学習環境の整備についてでございます。学習端末をはじめとするICT機器及びネットワークの環境整備、情報セキュリティの適切な管理と運用を図ってまいります。国の進めるGIGAスクール構想に併せて進めてまいりますので、拡充事業でございます。

前田科学技術体験センター所長 続きまして、資料21ページをご覧ください。(基本目標2)「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」、(施策の方向1)「生涯にわたる学びを進める」、生涯学習活動の充実と学習成果の活用、下段になりますが、3、科学技術体験センター事業の充実、拡充事業でございます。ライフステージに応じた科学体験事業の実施、重点的に取り組む具体的な内容につきましましては、開館20周年記念事業として特別企画展や講演会、企業と連携した小学校低学年対象の最先端のプログラミング講座を実施、特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験事業の実施です。

具体的に申し上げますと、当館は県内3館しかない科学館の一つとして、その科学館の特性を生かした企画展を行う予定でございます。具体的にはQRコードを活用した展示内容の充実等を考えております。また、科学講座で各ライフステージに応じた事業を実施しておりますが、小学校低学年の事業につきましましてはなかなか実施することが難しく、それを解消するために民間企業

と連携をし、小学校低学年用の最先端プログラミング講座の実施に向けて現在、準備をしております。令和3年度に実施する予定でございます。

以上でございます。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 図書館です。それでは、22ページをご覧ください。図書館サービスの充実、主な取り組み、図書館機能の充実、重点事業、システムの活用による利便性の向上につきましては、令和3年度の図書館システム更新に向け移動図書館の事務のオンライン化やICタグを貼付していない北部図書室資料をICタグ化し、持ち去り防止装置を設置したりするなど、さらなる機能性の向上や電子書籍の導入に取り組んでまいりたいと存じます。

重点事業、居心地の良い空間の提供につきましては、トイレの洋式化及び保温便座の設置を行いたいと考えております。

主な取り組み、子ども読書活動の推進、重点事業、各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の推進につきましては、図書館の樹木や採れる木の実などについての展示、資料の配布、関連資料により貸出の促進を図ります。

重点事業、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供につきましては、新小学校1年生に向け全員に図書館の利用案内を配付したいと考えております。また、テーマを決めてグレード別に本を袋詰めした本のおたのしみ袋を試行として行ってみたところ、大変好評だったことから、令和3年度の重点事業にいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 続きまして、23ページでございます。(施策の方向2)「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」、主な取り組み、芸術文化に接する機会の充実、芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供でございます。越谷市民文化祭など市民参画による芸術文化事業を開催することにより、市民の芸術文化に対する意識の向上に努めます。また、優れた芸術作品を鑑賞する機会の提供を目的に、令和3年度、新たに特別企画展覧会を開催することとし、拡充事業といたしました。併せて文化施設との共催による優れた芸術文化事業を実施いたします。

続きまして、下段、主な取り組み、文化財調査活動の推進、文化財基礎調査の実施でございます。市内に所在する文化財の詳細を把握し、後世に継承するための基礎調査としまして、市内旧家に残されている諸家文書の所在確認及び内容調査を行うこととし、拡充事業としております。

続きまして、24ページの下段となります。主な取り組み、文化財の保存と活用の推進、郷土資料館についての検討でございます。本市における郷土資料館のあり方について検討を進めていくため、中核市及び近隣市町村等の郷土資料館などについての調査を行いますとともに、市内各地区の展示及び保存可能な歴史資料などの調査を行うこととしまして、新規事業としております。

以上でございます。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 恐れ入ります。資料の26ページをご覧ください。(基本目標3)「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」、(施策の方向2)「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」では、主な取り組みといたしまして体育施設の充実では、安全で快適な施設の提供をするため、総合体育館、地域体育館、屋外体育施設、市民プールなど各施設の照明のLED化や屋外体育施設ではしらこぼと陸上競技場の3種公認に向けた改修に係る事前調査を進める予定でございます。

また、(仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備事業では、令和5年度の供用開始を目指し、令和3年度につきましては民間事業者の募集をするとともに、各事業者からの事業提案を受けて事業者の決定を行い、地域スポーツセンターの整備の進捗を進めたいと考えてございます。

以上でございます。

渡辺教育総務課長 令和3年度教育行政重点事業についての説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 これは順を追って質問をしますか、全部。

吉田教育長 どこでもいいですが、番号だけ言ってもらえれば。

渡辺委員 では、まずお聞きしたいのですけれども、13ページの1の拡充で、小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組み、その各ブロックというのは具体的に何を指しますか。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 説明が足りず、申し訳ありません。小中一貫教育を推進するに当たって、小学校と中学校でブロックをつくっております、主に15校の中学校を基本にして、そこに関わる小学校ということで15のブロックをつくってございます。それぞれのブロックごとに子ども像、目指す児童像、生徒像を決めていただいて、取り組みを第1期から推進を図ってきているところになります。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 続いていいですか。

吉田教育長 はい。

渡辺委員 14ページなのですけれども、4の英語教育の推進の小中学校語学指導助手(ALT)の適正な人数の確保があるのですけれども、これは具体的に何名ぐらい必要としていますか。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 今年度、先ほどの説明のとおり、一応必要な数として確保させていただきましたのが40名ということになります。

渡辺委員 確保できているということですね。

佐々木指導課長 はい。

吉田教育長 引き続きですか。

渡辺委員。

渡辺委員 15ページのスクールソーシャルワーカーなのですけれども、この方は現在専任で、常勤で越谷市にはいらっしゃるのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 今、スクールソーシャルワーカーは、会計年度職員として週2日、越谷市の教育センターが勤務場所となっております。週2日で、今3名の配置で行っているところでございます。

渡辺委員 現在は大丈夫ですが、線が引いてあるので、もっと増員したいということなのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 今、国では増員をするということで進んでいるのですが、越谷はまだそこまで達しておりませんので、今、市と人員の増員については交渉している段階でございます。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。それでは、あちこち何か所か出ておるのですけれども、全部G I G Aスクール構想に伴って、これから様々指導方法の工夫、検討がされていくのかと思っております。新聞あるいはテレビ等でも、日本は大分そういう面では遅れているということで、I C Tに関する教育に関しては遅れているということで批判されている部分があると思いますけれども、来年度からはタブレットを使って進めていくのだということで、以前から説明を受けているところです。

ただいま話題になっているのは、家庭の環境でI C Tの環境がなかなか調っていないことが問題なのだとということで耳にするわけですが、この差については今後どのように進めていくのかということでお聞かせいただければと思うのですけれども。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 現在、Wi-Fi環境が各家庭でないところは、今調査したところでは約400家庭というところでデータ上は上がっております。そのことにつきまして、もしこの後、緊急

事態が発生して、短期間の場合には、今財政と交渉しています。その場合には、そういった家庭にはある程度予算が付けられるというところで動いているのですが、それ以外の部分でずっと継続的になるとなかなか難しいというところが現実でございます。

今、国では、2022年度から徐々にデジタル教科書化を目指しているところがありますので、そうしたときには必ず家庭でデジタルを開かなければいけないという状況になると思いますので、そういったときに国の動きに合わせていけたらなと考えているところでございます。

吉田教育長 ほかにありませんでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 15ページの教育相談体制の充実ですけれども、SNSを活用した相談活動の実施で、このSNSは具体的に何を想定しているのでしょうか。やはりラインでしょうか。それから、実施期間は通年でしょうか、教えていただけたらと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 SNSは中学1年生から3年生までを対象に、ラインを活用して企業と提携をしております。期間ですが、本年度については8月24日が始業式でしたが、その前、8月22日から8月31日の10日間で実施をしました。登録した件数は53件の生徒が登録をしてくれました。少ないように思うのですが、これについては他市で先行している市とパーセンテージはほぼ同じぐらいの状況でございました。夏季休業中には相談件数は、10日間しかなかったのですが、33件の相談が寄せられております。特にいじめとか自殺につながる大きな案件は、その中ではございませんでした。

以上でございます。

吉田教育長 心の悩み相談については、いろいろな機会あるいは方法でもって情報を収集すること、いわゆる合併の早期解決が重要だと言われておりますので、今年からでしたよね、SNSを活用したのが。

齋藤教育センター所長 今年度の夏季休業が初めてでございます。今後、拡張して考えていきたいと思っております。

吉田教育長 思ったよりも相談件数が多かったと教育委員会としては受け止めて、引き続きその活用を図っていきたいということで、ここに拡充事業として載せたということです。

ほかにございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 19ページの一番下段になりますが、部活動外部指導者、部活動指導員による部活動支援体制の整備について、部活動指導員は現在も導入されていますか。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 部活動指導員という者は、今のところまだ配置はしておりません。今配置をして

いるのは、そのこの1番に部活動外部指導者という制度設計をやろうとしているところで、今後、この部活動指導員のゾーニングを拡充として進めていきたいと考えております。

吉田教育長 違いについて少し補足を。

佐々木指導課長 一番の違いは、部活動指導員につきましても、例えば生徒の外部の試合の引率やその他についてまで全部責任を持って対応ができるという形になります。外部指導者の場合には、あくまでも顧問がいて、そのこのサポートをする指導者という辺りが大きな違いになってくると思います。

吉田教育長 堀川委員。

堀川委員 すみません。ありがとうございます。部活動指導員に関しては、国の予算、また県の予算と市の予算、合わせての予算要求といった背景があるかと思いますが、予算これから幾らぐらい頂けるかといったこともあると思うのですが、どれくらいの枠と、また導入するに当たり今後の予定など、現段階で説明できることがあったら教えていただければと思います。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 現時点では、まず1名を導入してみたい。実際に、その検証も行いながら、今後のことについて検討していきたいと考えております。

堀川委員 ありがとうございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 不慣れなので、少し今まで質問が出たことに追加の質問のようになってしまうのですが、14ページのICTを活用した教育の充実で、Wi-Fiがない家庭が400家庭ぐらいということなのですが、率としては何%ぐらいの普及率と考えればよろしいのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 400家庭が大体児童生徒の家庭数で何%ぐらいか。この調査は、各家庭というより児童生徒で取っておりますので、約2万6,300人中の400人ということになります。すみません、今計算機がないので、割合的にはそれぐらいになるかと思われま。

山口委員 では、ほぼWi-Fi化されていると考えてよろしいですか。

齋藤教育センター所長 そうなりますか。

山口委員 ほぼWi-Fiがない家庭は、本当に市内で400しかなくて、2万幾つの家庭ではWi-Fiがあるということですか。

齋藤教育センター所長 調査の結果では、そのように出ております。もしかしら家庭の中で、認識が携帯のテザリングでつながるからということで、それであると回答している方もいるとは思いますが、そういう状況でございます。

山口委員 タブレットを学校で開いて、それを家で、結局タブレットというのはオンラインでつな

がないと十分な機能を発揮しないということですよ。それが活用できる環境は99%ぐらいあるのではないかと、そういう認識でよろしいのですか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 そうです。大体99.何%でたしか数字は出ていたかと思います。現状、初めのうちはない家庭もあるとやはり不平等が起きてしまいますので、Wi-Fi環境がなくても取り扱えるような、例えば家で調理実習をしたものを動画で撮るとか、何かの成長の記録を写真で撮るとか、そういった記録として使えるようなものでWi-Fi環境がないものから徐々に広げていけたらと考えております。

山口委員 例えば具体的な端末としては、アイパッドなのか、あとアンドロイド端末なのか、それも決まっていらっしゃるのですか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 越谷市では、もう既に各校に増設して、小学校80台、中学校40台が入るのですが、アイパッドは従前から利用しておりましたので、これからは1人1台入る端末につきましてもアイパッドで購入も進めております。県内ではアイパッドが結構少なく、7市ぐらいというところで情報を得ております。

以上でございます。

山口委員 ありがとうございます。

あと、先ほど部活動の19ページの一番下の欄です。うちの子ども、あまり部活動一生懸命やるほうではないのですけれども、うちの看護師が僕と同じぐらいの子どもがいるのですけれども、結構野球部の子どもの親御さんが送迎などの負担がかなり大変だという話をよく聞いているのです。お金もかかるし、送迎で車出したりなど、朝早くから結構。その負担を少しでも軽減すること、これを少し前向きに考えていただけると。どうしてもあまりに負担が大きいと足が遠のいてしまうというか、やりづらくなってしまうと思いますので、なるべく部活動指導員、引率も可能な方の拡充というの、すぐではできないと思いますが、徐々にできたらいいなと思いました。この発言聞いたことはないのですけれども。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 ご意見大変に参考になります。まずは1名ということで申し訳ないのですが、導入をしてみて検討を進めて、さらに拡充ができる方向で進めていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

吉田教育長 吹奏楽は楽器を運ぶだけでもバスやトラックをチャーターし、相当お金がかかるので、負担が大きいのではないかと、ご指摘を受けることがあるわけですが、そういったことについては随時指導しているということでもよろしいでしょうか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 今のご指摘は、部活動指導員の教職員の負担軽減という部分でございますが、今の山口委員の部分につきましては、保護者が部活動の運営等に関わる部分で経済的な負担、それから人的な負担ということになるかと思いますが、お子さんたちが活動するという部分については、それぞれ熱心にやる。その中で保護者のご協力をいただくという形が、中学校の部活動の部分である程度あるのは承知をしているところでございます。それらは子どもたちの活動を支えるという一言のために過度になってしまうという部分については、これは結局私どもからも指導しなければならない部分でございます。また、校長もそういったところにつきましては、日頃の活動等について適切に把握をしているところであるかと思っておりますので、今後もそれらについては校長会等、中学校の校長に対して指導、助言してまいりたいと思っております。

以上でございます。

山口委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 部活では保護者会、部活保護者会というものもやっておりますので、そういった機会にでもご発言いただけるといいのかなと思っておりますが、それらについても校長会を通じて指導してまいります。

ほかにございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 18ページの日本語を母語としない児童生徒への支援ですけれども、日本語指導の人数ですとか配置につきまして、現状はどのようになっているのか教えていただければと思います。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 現在でございますが、日本語指導員は17名によって指導を進めているところでございます。対象のお子さんなのですが、現在、小学校、中学校合わせまして65名となっております。ちなみに、昨年度末の段階なのですが、指導員が18名、そして年度末の指導を受けた児童生徒が87名という人数でございます。

以上でございます。

吉田教育長 新規に65名。去年の87名とプラスされていくわけでしょう。

小野寺学務課長 はい。実態までは詳しくは確認してございませんが、いわゆる日本語がある程度学びが進みまして、授業のいわゆる表記言語、音声言語が理解できるという状況まで進めているところでございますので、年度をまたいで学びを進めているお子さんもおりますし、お子さんによっては実態が異なりますので、ある程度スムーズに進みまして、教室に戻っていくという形になってございます。

また、学び自体も小学校と中学校での学習内容が異なりますので、小学校のほうが比較的早く教室に行っているようでございますし、そういう点でも継続していけるということでダブルカウントをしている児童生徒もおりますので。詳細については、今現在、何人とは確認できていない

ところですよ。申し訳ございません。

以上でございます。

吉田教育長 今の説明だと、減ってしまったではないかという話になるのだけれども、そうではないということでしょう。ダブルカウントであるというのだから、今言ったのだと八十何名いて、今年は六十何名ですよという減ったというふうに思われるけれども、そうではないでしょうという話ですよ。

小野寺学務課長 恐らくこちらは、主に転出入関係です。海外からいらっしゃった方が主で、国籍とはまた別で日本語を話せるか話せないかということになってございますので、今後、そういう転入があった際に、日本語が今現在、話せないというお子さんがいた場合、またこの数も増えていく可能性がございますので、年度末までにはまた65名という数が増えていくことが予想されます。

以上でございます。

吉田教育長 実態として、今、外国から、外国籍の労働者が増えているということがあって、全国的にも年々増加している。ですので、そういう実態をきちんと数を把握しておくことは大事だと思います。

教育委員会、越谷市としても外国籍の子どもたちが増えているということは、実態としてはつかんでいますよね。その辺のところをきちんと数字としてつかまえておかないと、今後の対応が難しくなると思いますので、分からないのでは困ってしまうので、きちんと把握するようにしてみてください。

ほかにございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 それでは、13ページですけれども、下段の小中一貫型小中学校の整備ということで、学校管理課さん、それから学務課さん、そして指導課さん、教育センターさんということで新規として取り組んでいくということで記載されていると思います。前回でしたか、これから5年間の基本計画の中でも続けてやっていらっしゃるということで、大変力強いお言葉をいただいたところですが、この重点的な取り組みの具体的な内容のところは、先ほどご説明いただいた内容も少し記載したほうが良いと感じました。

例えば、学校建設に関する意見交換の実施という文言ですけれども、先ほどの話ですと地域の方とか、PTAの方とか、学校の職員の意見も聞いてという話をされていまして、そういったところも付け足して、内容を詳しくできるところは詳しくされたほうが、きちんとして取り組む内容としてはいいかと。また、他の事業とのバランスから見ても、もう少しここは詳しく書いてもいいと思いましたので、もし対応できればお願いできればと思いました。

以上です。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 野口委員、ご指摘ありがとうございます。私どもといたしまして、内容を十分に考えまして、ボリュームというものも非常に大事な点かと思っておりますので、具体的な内容をもう少し加えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

吉田教育長 教育総務課として何かありますか。いいですか。

〔「ございません」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 19ページなのですけれども、やはりよい教育には質の高い教育環境が大切で、そこには教職員の健康ということが大切だと思うのですが、3番の拡充のところで、メンタルヘルス対策としてストレスチェックの実施と教職員への勧奨とあるのですけれども、私たちも大学でメンタルヘルスチェックは今健康診断でやることになっているのですが、結局その後をどうするかというところで、そこまでなのです。それで心配の方は、どこかに相談してくださいという形なのですけれども、実はそのところがとても大切だと思っていて、例えば、ではこれをどこにといつたときに、ではすぐ病院に行くかというのと、やはり行かないと、管理職に相談するかというのと、やはり管理職と人間関係がうまくいっていないと、そこにも相談できないというところがあるので、このところをもう一つ何か施策といいますか、何か勧奨だけでなく考えていただきたいというところがございます。

あと、やはり教職員の健康というところでいうと、先ほどから挙がっています部活動の指導についてなのですけれども、やはり中学校の教員がブラックと言われる一つには、やりたくもない部活動の指導をやらなければいけないとか、引率もしなければいけないというところだと思うのです。なので、やはりこのところは早急に支援体制を整えていくのがいいと思いました。

それと、1つ下なのですけれども、負担軽減検討委員会の運営なのですけれども、前も少し聞いたかもしれないのですけれども、メンバーはどなたがなるのでしょうか、お願いします。

吉田教育長 それでは、1つはメンタルヘルスチェックと負担軽減委員会の構成メンバー、これについて学務課長、説明をお願いします。

小野寺学務課長 初めに、負担軽減検討委員会のメンバーなのですが、学校には職種が幾つかございます。校長職、教頭職、そして主幹教諭、教務主任、教諭、あと事務職員という業務教諭と栄養教諭等がございますので、その各職によって持つストレスとか仕事の内容等も若干差異がございますので、その代表者の方に集まっていただいて、様々職場、仕事を進める上での負担軽減、効率のよい業務内容などを確認していくということで今のところ考えていますが、まだこのメンバーについては、前回も説明しましたが、案という形でございますが、そのような形で進めていこうと考えているところがございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 では、2番目のもう一つの質問で、部活動に関して、指導課長、説明してください。

佐々木指導課長 まさに委員のおっしゃる教職員の部活担当の負担軽減を考えて、今回、まず導入の方向を進めようということ考えているところです。部活動指導員につきましては、顧問の代わりに全てできるということで、とてもいい制度だとは思っていますが、課題としては予算確保と併せて人材の確保ということについて、特に毎日夕方の部活の時間に来ていただき、さらに土、日曜日のどちらかの練習試合等へも参加をしていただく形となりますので、これらができる方の確保というのも一つは課題になっております。外部指導者でも人材確保は課題になっておりますので、これらも含めてさらに検討を進めながら、拡充できる方向性について探っていきたいと考えているところです。

以上です。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 もちろんそうなのですけれども、逆に毎日指導できる人とか、どちらかは指導できる人というよりは、学校側が週3日の部活動にするとか、土日のどちらかにするとか、そちらを少し考えたほうがいいと思いました。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 実は、越谷市はガイドラインを策定し、実施しておりまして、既に平日につきましては、1日はお休みにする。また、土曜日、日曜日についてもどちらかでということで、時間の制限も設けたりして対応は進めているところです。これらについても重視しながら、対応を進めていきたいと考えております。

吉田教育長 部活動については、土日の活動については地域への意向ということも国で考えているようですので、それについても注視しながら考えていかなければいけないことだと認識しているところでございます。

ほかにございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 先ほど渡辺委員がおっしゃったことで少しメンタルヘルスのことで、19ページの上の拡充のほうなのですけれども、もう少し教えていただきたいのですけれども。ストレスチェックして、そこで該当する人に指導者の勧奨が行くと思うのですけれども、その後の流れというか、それを受け取った方というのは、どのような流れで受け取ったものを処理する。自分で相談に行くのか、あるいは受け取ったままになってしまうことが多いのか、実際的にはどのような感じのことが多いのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 ご質問ありがとうございます。まず、ストレスチェックを行いまして、結果が参りましたら、まずご本人に関しましては、その結果を見まして客観的に自分の状態について把握していただくということで進めてまいります。また、そのチェック項目の中で必要基準がございまして、そちらの基準を超えた場合には面接指導の案内がその通知の中に入っております。そして、その通知の中から連絡をしていただきまして、手続きを進めて面接指導という流れになっていくと思います。

また、さらに学校には、ご本人にその結果が返ると同時に、集団、いわゆる職場の集団分析結果というものが校長に参りまして、それを見ながら職場の環境、または改善に向けての校長の方策を立てるといふ形になります。よって、ご本人への返しと学校管理職への返しというものが、その後の段階として進む流れになってまいります。

以上でございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 面接をするということですが、面接されるのはストレスチェックで該当した人が上司の方と、あと学校医の方とか、どなたと面接する形が多いのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 このストレスチェックに関しましては、もちろん別の場面では管理職とかに相談できる雰囲気づくりはしているところではございますが、この制度の中では指定した医師の方に面接をしていただくという設定を... ..

〔「産業医」と答える者あり〕

小野寺学務課長 失礼しました。正式には産業医の先生に面接していただくという流れをつくっているところではございます。

吉田教育長 ちなみに、その産業医の先生に相談した件数というのはわかりますか。

小野寺学務課長 今すぐに出てまいりませんので、確認します。

吉田教育長 さほど多くないと認識してもよろしいですか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 導入したのが4年ほど前になりますが、こちらの産業医のストレスチェックによる面接については、申し訳ございません。過去3年間で1件あったかないか、それぐらいでございます。

なお、今、学務課長が悩みましたのは、本市の場合には時間外勤務80時間を超えた場合に、それらの者について面接の必要性がないかどうか校長から勧奨することがございまして、これも数年やっておりますが、その数年間で数件ある状況でございます。ですので、ストレスチェックで10人も20人もという実態ではございません。

以上でございます。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 すみません、失礼いたしました。平成29年からの記録でございますが、平成29年に1件、そして30、31、令和2年とゼロ件という結果になっております。また、29年の1件でございますが、医師の面談の結果、経過観察ということで、通常業務というご判断をいただきまして、就業上の措置に関する意見書の中にはそのような記載がございました。

以上でございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 すみません。かなり少ないとは思いますが、少ないことはすごくいいことだと思うのですが、実態としてそれが、職員の方は結構、実際ストレス感じていらっしゃる方というのもしゃると思うのですが、その方たちはキャッチアップできているのかというの少し検証は必要なのか。少ないことはすごくいいことだと思うのですが、少な過ぎてしまうと実効性があるのかということも、少し外部から見ると感じてしまうこともあるのですけれども。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 本市のストレスチェックにつきましては、インターネット上での回答という形でございますが、紙ベースで回収して、それを管理職が見るチャンスがある形にはしてございません。まず、インターネット上で直接委託契約をしているところとの回答ですので、個人の回答が漏れるという状況はまずない。そういう意味で、回答に対する正確性、真正性は高いと捉えております。

同時に、それらの先ほど集団分析という言葉が学務課長からございましたが、ここ数年間の集団分析の結果として、一人ひとりの仕事の量は若干多いものの、上司からのアドバイス、また同僚からの支援によって非常に働きやすい環境であるというところから、いわゆる二軸のマトリックスの部分で考えてまいりますと、状況としては全国平均並びに同様の中では非常にストレスの度合いが低いという形でここ数年いただいているところでございます。

ただ、それに甘んじることなく、先ほどの時間外勤務の実態ですとか、そういったものも把握しながら、今後も適切に対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

なお、今年度につきましてはのストレスチェックは、来月の末、11月の末になるべく実施をする予定でございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

山口委員 分かりました。

吉田教育長 ストレスチェックは、定期的にやっているのだけれども、それに代わるものとして毎日の健康観察は管理職がやることになっておりますので、その都度、問題があれば教育委員会と

相談して対応しているというのは日常です。

ほかにございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 23ページですけれども、芸術文化に接する機会の充実のところ、特別企画展覧会の開催でありますけれども、現時点でどのようなものを想定していらっしゃるのか、よろしければ少し教えていただけたらと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 あくまで現段階での考え方といたしますか、大枠になりますけれども、現在、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、こういった鑑賞の機会でありますとか、またそれぞれ活動されている皆様方の機会というものが少なくなっているという話を伺っております。展覧会ということで、鑑賞の機会としまして著名な作家による絵画展のようなものを、例えば中央市民会館やコミュニティセンターなど、市の施設を会場に作品を取り寄せて、一定の期間、市民の皆様にご覧いただく場面を設定したいと考えております。

以上です。

荒木委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 ほかに。

渡辺委員。

渡辺委員 今の特別企画展覧会とか、それに関してなのですけれども、令和3年度の教育行政重点事業は時代背景とか社会情勢の変化を踏まえたものであることとありますので、やはりこの新型コロナウイルスの時代ですので、それをやったときにやはり多くの人が集まってしまうとか、そういうことも考えますと、デジタル化であるとか、そういうこともやはり考えて企画をしていたらなと思います。

以上です。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 先ほどの展覧会につきましては、当然事業の実施でございますので、感染症の予防対策という点では徹底して行うことを前提として考えております。また、今いただきましたご意見、例えばITを活用してオンライン講座が考えられますが、自宅にいながら参加できる講座があれば、移動時間の短縮もございますし、そのことによって時間を効率的に使うことができます。また、新型コロナウイルス対策の観点でも感染リスクというものが低減されるという考え方があります。そういった面では有効な手段の学習のツールと考えております。

生涯学習に関する事業では、そのような学習講座、あるいは講演を聞く、また体験をする、鑑賞する、また自分が活動されていることを発表するなど、様々な活動の場面があります。それらの中からオンラインに適したものも考えながら、実際どういった場面で活動をいただけるのかと

いうことも調整は進めていきたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかになければ、以上出されたことを踏まえて進めていきます。

◎ 協議事項 教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について

吉田教育長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についてご説明させていただきます。

6月定例教育委員会会議におきまして、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策についてご協議をいただいた後、8月26日に外部評価者3名によるヒアリングを実施いたしました。ヒアリングに当たっては、事前に外部評価者へ全27施策の評価調書をお渡しし、あらかじめ内容をお伝えできるよう努めてまいりました。

ヒアリング当日は、担当課から施策や主な取り組みの概要を説明した後、各項目について外部評価者による質疑が行われました。本日は、教育外部評価を受けた3項目を含めた27項目全ての評価に係る評価調書の記載内容全般にわたって委員の皆様にご協議いただき、ご意見などをお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、別冊1、教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての1ページ目をご覧いただきたいと思っております。こちらのページから7ページにつきましては、27項目全ての施策に係る外部評価者の総合的な意見となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましてはご参照いただければと存じます。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは教育外部評価結果の一覧でございます。教育外部評価を受けた3項目の評価結果です。右側の評価欄のうち、一番左が内部評価、残りの3つが外部評価者3名による評価となっております。こちらにつきましては3項目全ての施策において、内部評価と同評価、または内部評価を上回る評価をいただいたところ です。

次に、10ページをご覧ください。こちらから16ページまでは教育外部評価の対象となった3項目の調書を、施策ごとに記載させていただいております。初めに施策目標を示し、次にヒアリングの内容を踏まえた外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見、続いて担当課が記入した外部評

価を受けての対応などが記載されております。教育委員会といたしましては、外部評価者の様々な意見を踏まえまして、今年度以降の事業の方向性について取り組んでまいります。各施策を取り組みの中で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、17ページから20ページをご覧ください。こちらは27項目全てに係る内部評価結果の一覧でございます。昨年度と同様、主な取り組みを進捗状況等に基づき4段階で評価した上で、その評価を総合して8段階の施策評価とする方法といたしました。27の施策のうち、上から順にA十が1項目、Aーが7項目、B十が18項目、C十が1項目、Cー以下の評価はございませんでした。

次の21ページから63ページまでは、27項目の施策に係る内部評価調書を記載してございますので、ご参照いただければと存じます。

令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についてのご説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。私、外部評価の中で12、13ページですけれども、学習活動の充実と学習成果の活用ということで、生涯学習課さんでやられている取り組みについてです。いずれも外部評価者の皆さんから、例えばライフスタイルに対応した学習機会の充実もA評価をいただいているということで、これまでの取り組みがこういった形で評価されて、大変すばらしいと思いました。

また、併せて公民館機能の充実ということでも、3人のうちのお2人はA評価ということで、文言の中にも大変よくやっただいているというお褒めの言葉があると思いますので、公民館、そっちと併せて、生涯学習社会の構築ということのためには大変成果が出ていると思いました。高齢化を迎えて、これから一層高齢化するということが言われておりますので、そういった公民館機能をいかしながら、ライフステージに応じた学習活動が提供できると今後一層いいのと私自身も感想を持ちました。

また、15、16ページですけれども、スポーツ振興課さんの施策につきましても、例えばスポーツ推進委員への支援ということでもA評価いただいているということで、取り組みがすばらしいと感想を持ちました。これも先ほどと同じでありますけれども、人生100年時代という話も出ておりますから、やはり健康についても一層これから健康教育についても推進していく必要があるでしょうし、そういったスポーツ活動の推進もこれから一緒に重要になってくるからということで、大変すばらしいと思っております。

また、23ページですか。ここも成果で出ていると思ったのですけれども、これはどちらかとい

うと学校教育部さんの取り組みかと思えますけれども、学力調査等の活用というところでの指標の進捗状況につきましても、大分18項目のうち17は平均正答率を上回っていると。平均正答率を上回ることを目標とする、そればかりではないと思うのですけれども、一つの成果として表れているということで、これまでの取り組みの成果が出ていると思えました。

それから、28ページですけれども、これも生徒指導関係のところですが、きめ細かな生徒指導体制の充実の中の中段のところですね。自己肯定感の高揚ということに関して、全国平均を大きく上回ったと出ております。最初の小中一貫教育の一つの大きな柱として自己肯定感の高揚を図るのだということで、取り組んできたわけですが、その辺についても成果が出ているので、ぜひそれぞれ学校にもこういったことを広めていただいて、学校の教育活動の意欲づけとございますか、校長先生方にも意欲づけを図ってもらえればいいと思えました。

そういった意味で、こういった評価を今後の活動にもぜひ生かしてもらえればと思えました。本当にありがとうございました。

吉田教育長 お褒めの言葉をいただきましたけれども、両部長から何か感想はないですか。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 教育総務部が所管します社会教育に関しましては、循環型生涯学習社会の実現をめざしてございまして、その中で生涯学習、生涯スポーツにおいては、今後も充実した内容の事業に取り組んでまいりますので、ご指導等よろしく願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 ご指導ありがとうございます。まだ中身につきましては課題も山積している状況と思えますけれども、現状の把握、その原因、それを解消するための方策等、様々な場面で生かしてまいりたいと思えます。ご指導、今後ともよろしく願いいたします。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎ 協議事項 令和2年度越谷市教育費補正予算について

吉田教育長 続きまして、「令和2年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和2年度越谷市教育費補正予算の要求内容につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2の令和2年度越谷市教育費補正予算についてをご覧ください。まず、

歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回3億7,315万5,000円を追加し、補正後の総額は59億6,170万1,000円となります。

歳入の内容でございしますが、8ページ及び9ページをご覧ください。初めに、教育総務部の要求でございします。生涯学習課ですが、13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂及び越谷コミュニティセンターにおいて臨時休館等を行ったことから、社会教育使用料4,200万円を減額します。

次に、科学技術体験センターですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、文化施設の感染症防止対策事業に係る文化芸術振興費補助金17万5,000円を追加いたします。

次に、スポーツ振興課でございしますが、13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、屋外体育施設、温水プール及び体育館において臨時休館等を行ったことから、保健体育使用料3,020万円を減額します。

次に、学校教育部の要求でございします。学校管理課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、中学校トイレ改修事業に係る学校施設環境改善交付金1億4,900万円を追加します。

次の、21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、中学校トイレ改修事業に伴い、中学校債2億9,170万円を追加いたします。

次に、学務課ですが、15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に係るスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金448万円を追加します。

続いて、歳出の内容でございしますが、恐れ入りますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、3億4,639万円を追加し、補正後の総額は138億2,851万5,000円となります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。恐れ入りますが、10ページ及び11ページをご覧ください。初めに、教育総務部の要求でございします。生涯学習課ですが、6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち、文化財保護事業につきましては、市内遺跡等試掘調査及び大道遺跡発掘調査に係る委託料として550万円を追加します。

次に、スポーツ振興課ですが、7項保健体育費、3目体育費の体育振興事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業中止に伴い、こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル委託料80万円を減額いたします。

また、4目市立体育館費のうち、市立体育館管理運営事業につきましては、新型コロナウイルス

ス感染症の拡大防止対策等に伴い、総合体育館の稼働率が減少したことから、光熱水費400万円を減額する他、施設管理費につきましても同様の理由により、体育施設に係る光熱水費200万円を減額いたします。

次に、学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、中段の2項小学校費、1目学校管理費のうち、学校活動運営費につきましては、小学校の学校活動運営に係る通信運搬費70万円を追加します。

また、施設管理費につきましては、小学校施設管理に係る光熱水費515万円を追加する他、備品等整備事業につきましては児童数及び学級数の増加に伴う消耗品費等として、合わせて1,285万円を追加いたします。

12ページ及び13ページをご覧ください。3項中学校費、1目学校管理費のうち施設管理費につきましては、中学校施設管理に係る改修工事費として合わせて4億6,500万円を追加いたします。

また、備品等整備事業につきましては、生徒数及び学級数の増加に伴う消耗品費等として、合わせて637万円を追加いたします。

次に、学務課ですが、1項教育総務費、2目事務局費のうち教育活動支援事業につきましては、県の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係るスクール・サポート・スタッフの配置に要する会計年度任用職員報酬として337万円を追加します。

次に、指導課ですが、1項教育総務費、3目学校教育指導費のうち外国語指導事業につきましては、事業費の確定に伴い外国語指導委託料3,400万円を減額いたします。

また、学校教育支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による小学校陸上競技大会等の中止に伴い、通信運搬費等合わせて64万円を減額いたします。

次に、給食課ですが、7項保健体育費、2目学校給食費の学校給食事業につきましては、児童数及び学級数の増加に伴う消耗品費50万円を追加します。

また、施設管理費につきましては、給食センター施設管理に係る施設用器具購入費及び修繕料として、合わせて666万円を追加いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。次に、教育センターですが、1項教育総務費、4目教育センター費の学校系ネットワーク運用事業につきましては、事業費の確定に伴い、情報処理機器等借上料1,500万円を減額します。

また、校内系ネットワーク運用事業につきましても、同様の理由により情報処理機器等借上料及び学校ICT機器購入費、合わせて1億650万円を減額いたします。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。繰越明許費の追加ですが、3項中学校費における中学校施設改修費につきましては、今回計上するトイレ改修事業の事業費について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和3年度に繰り越すものでございます。

次に、(4)債務負担行為の追加でございますが、8件でございます。表の上から日本文化伝承の

館管理運営委託料及び1つ飛びまして越谷コミュニティセンター管理運営委託料から総合体育館管理運営委託料までの6件につきましては、各施設の指定管理者の指定期間が今年度をもって満了となることに伴い、来年度からの指定管理者の指定に係る準備行為が必要であることから、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、期間につきましては、越谷コミュニティセンター管理運営委託料は令和2年度から令和5年度まで、その他の5件につきましては令和2年度から令和7年度まででございます。

また、上から2つ目のあだたら高原少年自然の家解体工事費につきましては、あだたら高原少年自然の家の解体工事に係る準備行為等が必要であることから、令和2年度から令和3年度までを期間として債務負担行為を設定するものでございます。

さらに、表の一番下、通学指導委託料につきましては、来年度に向けた通学指導員の配置に係る準備行為が必要であることから、令和2年度から令和3年度までを期間として、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。地方債の変更ですが、歳入でご説明いたしましたとおり、中学校トイレの改修事業に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

12月補正予算の要求に係る説明につきましては、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

堀川委員。

堀川委員 11ページの小学校費、37番ですか、学校用備品購入費、補正前の予算50万から673万ということで、あとそれと次のページの同じく中学校費の37番です。こちら補正前予算50万から341万と、何かすごく差額が大きいと感じたのですが、この辺の内容を教えていただければと思います。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 こちらの備品購入につきましては、レイクタウン地区及び西大袋地区の小学校費につきましては小学校、それから中学校費につきましては中学校の学校数、生徒数の増加に伴いまして必要となった、例えば教室が増えるということであれば、教卓であるとか、そういうものを購入するというので、その辺が増えたということで、これだけ増加したということです。

堀川委員 分かりました。ありがとうございました。

吉田教育長 トータルとしては、子どもの数は減っているのですけれども、地域によっては増えていますので、それに対応するための備品の整備と、備品の購入ということですか。

ほかにもございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかになければ、この件については以上といたします。

◎ その他 越谷市立あだたら高原少年自然の家の廃止に向けた今後の予定について

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「越谷市立あだたら高原少年自然の家の廃止に向けた今後の予定について」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、越谷市立あだたら高原少年自然の家の廃止に向けた今後の予定につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の31ページをお開き願います。あだたら高原少年自然の家の廃止につきましては、令和元年11月21日の臨時教育委員会会議においてご協議いただき、総合的に勘案して廃止はやむを得ないと、その方向性についてご了承をいただきました。その後、関係機関と調整・協議などを行うとともに、廃止に向け今後の予定を整理いたしましたので、ご報告させていただきます。

初めに、昨年の臨時教育委員会会議後のこれまでの経過につきましては、市内の学校や社会教育関係団体、市議会などの関係機関に報告するとともに、令和元年12月3日に高橋市長、吉田教育長が福島県二本松市の三保市長及び丹野教育長を訪問し、同施設を廃止する方向性に至ったことと、その経緯について説明いたしました。その後、国や福島県、二本松市に同施設の再活用について依頼いたしました。国と福島県からは福島県内に合計5か所の社会教育施設があるため、現状として需要に抑えられていること、二本松市からは全庁的に確認したが、利用する見込みがないとのことから、再活用することはできないとの回答を受けました。そのため、同施設の廃止に向け、国や福島県、二本松市と協議を行いながら、施設廃止に伴い必要な調査や届出書類の確認を行い、準備を進めているところでございます。

次に、今後の予定につきましては、来月11月に越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会を開催し、同施設の廃止に向けた今後の予定を報告いたします。その後、越谷市立あだたら高原少年自然の家条例を廃止する条例制定に係る議案を12月定例会に提出するほか、令和3年度から同施設の解体工事に着手できるよう予算措置及び契約締結に係る手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、同施設は、国から借用している土地に建っているため、土地を返還するには原状回復が必要となります。そのため、建物などの解体工事に加え、原状回復に必要な造成・植樹工事を実施し、土地の返還に向けた各種手続きを進めてまいりたいと考えております。

なお、植樹した苗木が根づくまでの3年間、瑕疵担保期間が設けられるとのことから、国に土地を返還する業務が全て終了するのは、あくまで現時点での見込みとなりますが、令和7年度中

となる予定でございます。

越谷市立あだたら高原少年自然の家の廃止に向けた今後の予定についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎ その他 「令和2年度越谷市新成人へのお祝い」について

吉田教育長 続きまして、「令和2年度越谷市新成人へのお祝い」について、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、「令和2年度越谷市新成人へのお祝い」についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の32ページをお開き願います。越谷市の成人式は、例年13地区に組織いただいた実行委員会と越谷市、越谷市教育委員会との共催により、式典と催し物を行う形式で新成人をお祝いしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和2年度は従来の成人式とは異なる形式で新成人をお祝いすることとなりましたので、経過を含めましてご報告いたします。

令和2年度の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況や地区代表者会議におけるご意見を踏まえて感染拡大防止や20歳の節目として新成人やご家族、ご友人が思い出に残る場を提供するなどの観点から、開催方法について検討を重ねてまいりました。検討の結果、令和2年度につきましては、参加される新成人をはじめ、例年実行委員としてご協力をいただく700名を超える地区の方々や恩師など来賓の方々の安全性の確保を第一に考え、式典を行わない形式で新成人をお祝いすることとさせていただきます。

お手元の資料、「令和2年度越谷市新成人へのお祝い」実施内容をご覧ください。今年度対象となる新成人は、令和2年8月1日現在3,319人でございます。また、令和3年1月10日当日につきましては、午前9時から午後3時までと時間に幅を持たせた設定とすることで、同じ時間帯に、同じ会場に参加される方が集中しないよう配慮し、記念品の贈呈や記念写真撮影場所の提供をいたします。

次に、内容でございますが、記念品の贈呈につきまして記念パンフレットや記念品、お祝いの言葉を予定しています。お祝いの言葉は、式典を行わない形式となりますので、例年の式典における式辞やご祝辞をビデオメッセージの形にすることを考えており、市長や議長、教育長、こしがやの未来を創る魅力宣伝大使を予定し、市公式ユーチューブにより配信いたします。

なお、教育委員の皆様には、例年、複数の会場で、ほぼ同時刻に式典が行われることから、会場を分担していただき、市長代理としての式典へのご出席及び式辞をお願いしておりましたが、令和2年度につきましては式典を行わないことから、市長の代理としてご出席いただく予定はございませんので、ご承知おきいただければと存じます。

次に、記念写真撮影場所の提供につきましては、成人式のために準備した振袖などの晴れ着やスーツを着て、ご家族やご友人と思い出に残るような場になればと考え、1月10日のみでございますが、市内13地区12会場に撮影ブースを設置するとともに、花田苑やこしがや能楽堂、大間野町旧中村家住宅、旧東方村中村家住宅を無料開放いたします。会場に設置する撮影ブースは、あくまで一例でございますが、生花の飾り付けや地区の方からお祝いメッセージをいただいて掲示することなど、今後、各公民館におきまして飾り付けの準備をまいります。

なお、記念品の贈呈につきましては、1月10日だけでなく、1月12日から3月31日までの間、13地区センター・公民館において継続して実施いたします。

次に、運営につきましては、例年、実行委員会を組織しておりますが、実行委員会を組織することにより、実行委員への感染リスクがあることから実行委員会は組織せず、今年度は公民館職員を中心に最小限の人員体制で行うことを考えております。

最後に、市民の方へのお知らせですが、10月12日から市ホームページでの周知を開始いたしました。今後、11月号の「広報こしがや」に記事を掲載しますとともに、対象となる新成人につきましては12月上旬にご案内の文書を対象者全員にお送りいたします。

「令和2年度越谷市新成人へのお祝い」についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、11月26日、木曜日、午後2時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 教育委員会室とはなっているけれども、変わる可能性だってあります。

では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

◎ 閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午前11時53分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長 吉 田 茂

委 員 野 口 久 男

委 員 塚 川 溜 子

委 員 荒 木 明 子

委 員 渡 辺 律 子

委 員 山 口 文 平

書 記 教育総務課副課長 市川 今日子